

教育委員会定例会（令和5年2月）会議録

1 日 時	令和5年2月10日（金）15:00～16:14
2 場 所	新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室
3 出 席 者	教 育 長 高橋 良光 委 員 大橋 勝英 近藤 智佳 本田 郁代 尾藤 一彦 事務局長 木俵 浩毅 推 進 監 高野 智志 総括次長 竹林 栄一 次 長 矢野 雅士 課 長 須藤 充史 沢田 友子 藤田 恵女 上野 壮行 館 長 近藤 明美
4 教育長及び 教育委員会行事報告	1月行事報告及び2月行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 加藤 二士夫
	<p><教育長一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第2号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案送付について</p> <p>議案第3号 新居浜市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について</p> <p>議案第4号 新居浜市立公民館長の任命について</p> <p>議案第5号 新居浜市交流センター所長の任命について</p> <p>議案第6号 指定学校変更の許可について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度教育委員会取組方針（案）について

高橋教育長	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和5年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員は近藤委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。なお会期は本日限りといたします。</p> <p>令和5年第1回会議録承認については、本田委員さん、近藤委員さんに署名をいただいております。</p> <p>それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月 4日 新年互礼会（リーガロイヤルホテル）</p> <p>7日 小・中学生科学奨励賞表彰式及び発表会（総合科学博物館）</p> <p>8日 令和5年稽古始め式（武徳殿）</p> <p>令和5年はたちの集い（市民文化センター大ホール）</p> <p>12日 令和5年第1回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>13日 新居浜青年会議所新年式典（リーガロイヤルホテル）</p> <p>18日 連合自治会副会長総務大臣表彰受賞記念祝賀会（リアントゥール）</p> <p>22日 令和5年度別子中学校入学者選考（市民文化センター）</p> <p>24日 児童生徒を守り育てる協議会（ユウホール）</p> <p>26日 令和5年度別子中学校入学者選考委員会（市庁舎）</p> <p>28日 第25回新居浜市保育フォーラム（あかがねミュージアム）</p> <p>31日 おもちゃ図書館きしゃポッポ市長表敬訪問（消防防災合同庁舎 災害対策室）</p> <p>2月 3日 地域と共にある学校づくり推進フォーラム2022アワード（オンライン）</p> <p>9日 第2回新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会（市庁舎）</p> <p>10日 船木中学校ひびき分校少年式（ひびき分校）</p> <p>令和5年第2回新居浜市教育委員会定例会（消防防災合同庁舎 災害対策室）</p> <p>12日 四国ESDフォーラム（あかがねミュージアム）</p> <p>13日 教育委員先進地研修（神奈川県・東京都）（～14日）</p> <p>15日 令和4年度愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会（オンライン）</p> <p>16日 令和4年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会（市民文化センター別館第5中会議室）</p>
-------	--

	<p>19日 お手玉あそび大会（あかがねミュージアム）</p> <p>20日 令和5年第1回新居浜市議会定例会（～3月16日）</p> <p>22日 第3回小・中学校校長研修会（市庁舎大会議室）</p> <p>24日 学校茶道連絡協議会総会（市民文化センター）</p> <p>26日 新居浜市PTA連合研究大会（あかがねミュージアム）</p> <p>28日 市議会一般質問（～3月2日）</p> <p>次に、各課の行事について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>1月 8日 令和5年はたちの集い（市民文化センター大ホール）</p> <p>12日 令和5年第1回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）</p> <p>15日 第36回新居浜凧あげ大会（マリパーク）</p> <p>【雨天のため中止】</p> <p>16日 市公連理事会（市庁舎41会議室）</p> <p>31日 障害者の生涯学習支援活動に係る文部科学省大臣表彰 市長教育長表敬訪問 （おもちゃ図書館きしゃポッポ）（消防防災合同庁舎 災害対策室）</p> <p>2月10日 令和5年第2回新居浜市教育委員会定例会（消防防災合同庁舎 災害対策室）</p> <p>16日 令和4年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会（市民文化センター別館第5中会議室）</p> <p>20日 令和5年第1回新居浜市議会定例会（～3月16日）</p> <p>28日 市議会一般質問（～3月2日）</p>
<p>竹林総括次長兼社会教育課長</p> <p>近藤図書館長</p>	<p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>○お話会</p> <p>1月 5日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>11日・25日 幼児向けお話し会</p> <p>17日 えいごのおはなし会</p> <p>21日 小学生向けお話し会</p> <p>2月 2日 乳幼児（0歳～3歳）向けお話し会</p> <p>8日・22日 幼児向けお話し会</p> <p>18日 小学生向けお話し会</p> <p>21日 えいごのおはなし会</p>

<p>須藤学校教育課長</p>	<p>○講座・講演会</p> <p>1月13日 ココロとカラダの健康セミナー後期「血流リンパケア集中コース」(多目的ホール) (・27日)</p> <p>15日 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」第5回「登録有形文化財(建造物)旧端出場水力発電所保存活用計画」(多目的ホール)</p> <p>2月19日 シン我楽多講座 第26回 「全米TOP1ヒットの歴史・その6 1964年 シュープリームス登場!ビートルズは?」(多目的ホール)</p> <p>○ロビー展示</p> <p>1月 5日 「森になった街 写真と俳句でつづる別子銅山」(図書館) (～15日)</p> <p>17日 「写真で見る昭和の歴史 昭和の新居浜 昭和51年～60年」(市史編さん室) (～24日)</p> <p>28日 「子育て世代包括支援センターすまいるステーションってこんなところ!」(保健センター) (～2月10日)</p> <p>2月 4日 「デジ亀クラブ写真展」(デジ亀クラブ) (～25日)</p> <p>28日 「3月は自殺対策強化月間です」(保健センター) (～3月10日)</p> <p>○企画展示</p> <p>1月17日 「追悼・加賀乙彦」(～30日)</p> <p>20日 「第168回芥川賞・直木賞決定!」(～30日)</p> <p>○テーマ展示</p> <p>1・2月 一般展示「江戸幕府を開いた家康とその時代」「江戸絵画の美」 児童展示「卯・ウサギ。USAGI・ジャンプ!!」「おにの本」</p>
	<p>学校教育課の事業は、</p> <p>1月 7日 小・中学生科学奨励賞表彰式及び発表会(総合科学博物館)</p> <p>10日 神郷幼稚園、小・中学校第3学期始業式</p> <p>12日 新居浜ものしり検定(各小学校)</p> <p>22日 令和5年度別子中学校入学者選考(市民文化センター)</p> <p>26日 令和5年度別子中学校入学者選考委員会(市庁舎)</p> <p>2月 2日 第3回小・中学校生徒指導主事連絡協議会(市庁舎)</p>

	8日	新居浜市学校図書館教育研修会（船木小学校）
	9日	第2回新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会（市庁舎）
	14日	第10回小・中学生ふるさと学習奨励賞作品展（あかがねミュージアム）（～26日）
	15日	新居浜こども美術展（あかがねミュージアム）（～26日）
	16日	第4回小・中学校教頭研修会（消防コミュニティ防災センター）
	22日	第3回小・中学校校長研修会（市庁舎）
	28日	第2回教育力向上推進委員会及び第3回教育研究所員会（市民文化センター）
藤田発達支援課長	1月6日	第2回特別支援学級担任者役員会（こども発達支援センター）
	19日	第5回教育支援委員会（こども発達支援センター）
	2月3日	第8回学校支援員連絡会（こども発達支援センター）
	6日	第3回新居浜市地域発達支援連絡協議会（こども発達支援センター）
	24日	第4回通級指導教室担当者会（こども発達支援センター）
沢田学校給食課長	1月11日	3学期給食開始日
	19日	令和5年度学校給食物資審査会（1回目 泉川公民館）
	20日	令和5年度学校給食物資審査会（2回目 泉川公民館）
	23日	衛生管理研究会（学校給食センター）
	24日	全国学校給食週間（30日まで）
	2月10日	2月栄養教員部研修会（学校給食センター）
	未定	第3回新居浜市学校給食会理事会（学校給食センター）
上野人権教育課長	1月11日	人権のつどい日（瀬戸会館）
	13日	地区別人権教育市民講座（多喜浜公民館）
	18日	中学校・高等学校人権・同和教育主任会（新居浜特別支援学校） 愛媛県人権教育協議会新居浜支部高等学校部会（新居浜特別支援学校）
	19日	愛媛県人権教育協議会新居浜支部組織・企業部会（市庁舎）
	20日	愛媛県人権教育協議会新居浜支部小・中学校合同部会（瀬戸会館）

竹林総括次長兼社会教育課長	<p>戸会館) 愛媛県人権協会市町村職員研修会 (松山市)</p> <p>25日 地域社会人権・同和教育リーダー研修会 (総合科学博物館)</p> <p>26日 小・中学校新規採用教職員人権・同和教育合同研修会 (旧消防庁舎)</p> <p>30日 人権の花贈呈式 (垣生公民館)</p>
	<p>参考として、文化スポーツ局の1月報告及び2月予定は、 ＜スポーツ振興課＞</p> <p>1月 5日 スポーツ推進審議会 (市庁舎5階大会議室)</p> <p>7日 新居浜市少年スポーツ大会 (ミニバスケットボール) (山根総合体育館)</p> <p>8日 新居浜市スポーツ推進委員協議会新年研修会 (ニュースポーツ講習会) (浮島小体育館)</p> <p>12日 少年スポーツ指導者研修会 (バレーボール) (市民体育館)</p> <p>15日 市民体育祭 (サッカー一般の部) (市営サッカー場) (～22日)</p> <p>21日 スポーツ推進委員四国地区研修会 (松山市) (～22日) トップアスリート事業 (中学生ハンドボール) (市民体育館) (～22日) (講師：積 孝也 (テラスホテルズハンドボールチーム元コーチ))</p> <p>22日 トップアスリート事業 (野球) (市営野球場) (講師：星野伸之氏 (元プロ野球選手・前オリックス・バファローズ育成コーチ))</p> <p>28日 新居浜市少年スポーツ大会 (バレーボール) (山根総合体育館)</p> <p>2月 未定 あかがねマラソン実行委員会</p> <p>＜文化振興課＞</p> <p>1月18日 文化財防火デー消防訓練 (瑞応寺)</p> <p>23日 春の市民文化祭芸能の部全体打合せ (文化センター大会議室)</p> <p>27日 春の市民文化祭運営委員会 (あかがねミュージアム)</p> <p>31日 ふるさとラボ出前講座 (金子小3年 昔の暮らし)</p> <p>2月 1日 示野由佳&ディーター・パッシングデュオリサイタル (あ</p>

	<p>かがねミュージアム)</p> <p>2日 令和4年度第1回銅山峰のツガザクラ群落保存活用委員会 (オンライン)</p> <p>10日 ふるさとラボ出前講座(惣開小3年 昔の暮らし)</p> <p><美術館・総合文化施設></p> <p>12月3日 新居浜市制85周年記念事業 五味太郎作品展[絵本の時間]3(～1月22日)</p> <p>1月 2日 新春イベント(～1月3日)</p> <p>28日 新居浜の美術・コレクション展示 開催(～3月19日)</p> <p>第47回東予地区高等学校美術・工芸、書道展(～2月12日)</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。</p> <p>本日の議案は第2号から第6号までの5議案でございます。第4号から第6号につきましては人事案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	はい。
高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第2号「新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課 須藤でございます。</p> <p>議案第2号 新居浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の議案送付について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の6ページから9ページをお目通しください。</p> <p>今回の改正は、主に省令の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設</p>

	<p>備及び運営に関する基準の一部改正を提案するものでございます。</p> <p>改正の内容といたしましては、まず、第6条の2及び3につきましては、安全計画の策定等を新たに規定するものでございます。</p> <p>次に、第10条第3項につきましては、支援員の資格要件について、中核市の長が行う研修を修了した者についても、該当することを規定するものでございます。</p> <p>次に、第12条の2につきましては、業務継続計画の策定等を新たに規定するものでございます。</p> <p>また、第13条第2項につきましては、感染症及び食中毒の予防、及びまん延防止に必要な措置を規定するものでございます。</p> <p>次に、附則につきましては、支援員の資格について、令和8年3月31日までの間、経過措置期間の延長を規定するものでございます。</p> <p>なお、この条例は、一部を除き令和5年4月1日から施行したいと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>これは通園バスに置き去りにされた事件が発端で、それに伴うもろもろの改正ということですね。</p>
高橋教育長	
須藤学校教育課長	はい。そういうことです。
高橋教育長	それでは、議案第2号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いします。
委員一同	(全員挙手)
高橋教育長	ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。
	よろしくお願いたします。
	次に、議案第3号「新居浜市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定について」事務局から説明をお願いたします。

竹林総括次長兼社会教育課長	<p>社会教育課の竹林でございます。</p> <p>議案第3号について説明をいたします。議案書の10ページ及び11ページをお目通しください。</p> <p>これまで地方公共団体によりまちまちに定められておりました個人情報保護の規定でございますが、デジタル化等に対応するために共通のルールを設定するというを目的として、個人情報の保護に関する法律の一部が改正されました。新居浜市におきましてもこれまでの個人情報の保護条例の方を廃止し、新たに新居浜市個人情報の保護に関する法律施行条例及び新居浜市個人情報の保護に関する法律施行規則が12月に制定され、令和5年4月1日から施行されることとなりました。</p> <p>現在の個人情報保護制度においても、市長事務部局の取扱いの例によることとしており、令和5年4月以降も引き続き、市長事務部局と同様に取り扱うこととするため、本議案を提出いたしました。</p> <p>市長事務部局が定めた新居浜市個人情報の保護に関する法律施行規則では、個人情報の保護に係る各種様式のほか、開示請求があった際の公文書の写しの交付に要する費用、運用状況の公表等について規定されており、これらについて、市長事務部局と統一的な運用を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上で、議案第3号 新居浜市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則の制定についての説明を終わります。</p> <p>ご審議、宜しく願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
	<p>ご質問等がないようでしたら、議案第3号についてご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	<p>(全員挙手)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p>
	<p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
矢野次長	<p><資料に基づき説明></p>

高橋教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>あすなろにかかっているところは緑色になっておりまして、44名ですので、居場所というか関わりはかなりの数、それと学校もそうですし、関係機関も関わっているケースは多いです。ただ家庭に引きこもっているケースもありますので、その辺りへの支援というのが非常に難しいなと思います。</p> <p>新居浜市はスクールソーシャルワーカーがいて、スクールソーシャルワーカーの相談件数も1000件をはるかに超える件数関わっていただいています。それでもなかなか学校の方に足が向きにくいというのが難しさですね。特効薬というのがなかなか見つからないですね。それと病気との区別がつきにくいというのがありますね。</p>
矢野次長	<p>新居浜市だけの話ではなくニュースでありましたが、不登校の中に多数、起立性調節障害のお子さんがいるというようなドクターの意見を報道で耳にしたことがあります。内科的疾患として扱われるところではあると思いますが、それが朝起きてこられないとか、なかなか動けないというところで、無気力と判断されたり、登校しぶりと判断されたり、本人はそんなつもりはないけれども体がいうことをきかないということで登校できにくくなっているというものはあるようです。ここに上がってきていない中で診断が下りて内科的疾患による長期欠席に分類されているお子さんもいますけれども、中にはもしかすると病院にかかっていないからそういった診断も受けないまま、無気力による不登校とか、不安による不登校と判断されてしまっているケースもあるかもしれません。教育の現場だけではなかなか関わりが、あるいは解決が難しい場合には先ほど教育長がおっしゃられたスクールソーシャルワーカー、福祉の領域の支援とか中には医療の支援をいただかないといけないケースもでてくるだろうなと思いますので、これからはそういったチーム学校とよくいいますけれども、多方面の様々な分野の専門家のお力をかりながら対応を考えていかないといけないと感じております。</p> <p>ちなみにですけれども、中萩中学校のサポートルームですが、先日聞いたところ利用者が全体で12名ということで、2学期と比べるとだいぶ増えてきているのかな、という感じがします。なかなか教室に戻るとするのは難しいですけれども、とっかかりとしてサポートルームを試してみようかというお子さんが少しずつ増えてきていて、そこで過ごせる時間も長くなっているようなので、一定の成果はあるのかなというように思っております。</p>

<p>尾藤委員</p>	<p>今は、県の方から加配ということで、特別に配置されていますけれども、専任の不登校対応教諭が学校の中にいると、そこで居場所を確保することができて、子供たちにとってもプラスになるのかなと思います。実績を上げていただいて非常にありがたいと思っております。</p> <p>不登校の問題につきましては、様々な理由を聞きますと、どうすればいいのかというのが考えれば考えるほどわからなくなるのですが、私が聞きたいのは、ご家族のみなさん、お父さんやお母さんがどういう風に思っているのか、もうしょうがないから、もうこれでいいじゃないのっていう風に思われているともうしょうがないですけど、これからの将来のことを考えると、社会生活に慣れさせて一緒にみんなと過ごしていきたいという考えをもたれて、どうにかして学校に出したいとか、あるいは他のところでも行かせたいっていう方が、どのくらいいて相談を受けながら進められていくのか、それとも学校に来ていないので、まわりの方だけが動いているのかよくわかりません。どのくらいのご家族の方がなんとか行かせたいと思っているのか現状を聞かせていただきたいです。</p>
<p>矢野次長</p>	<p>数値までは今準備できてないですけども、全て学校から上がってくる報告には、どのような態度なのか、学校に協力的なのかあるいは拒否的なのかとか、あるいは無関心なのか、こういうことを全部報告していただいています。</p> <p>大半の保護者は協力的です。で、中には医療機関であるとか児童相談所であるとか、そういった関係機関にも相談に行かれて、積極的に動かれている保護者もいらっしゃいますが、ほとんどの保護者は協力的ではあるけれども、相談相手は学校の先生だけというような方が多いかな、という風に思っています。こういう風にしたいと思っておられる保護者というのは逆に少なく、困っているけれどもどうしたらいいかわからないので学校の先生に相談をして、一緒に考えてほしい、あるいはもう学校に行かないことがすごく不安だけでも、どうしていいかわからないっていう方が多いのかな、と思います。ですから親身になって関わりながら、相談に乗りながら不登校の解消に向けては、保護者の理解がないとどうにもならないです。保護者が学校なんて行くのが当たり前でしょう、みたいになると余計に行かなくなりますので、まず現状をしっかり理解していただく、子どもたちのエネルギーが溜まってくるとまた登校できるように、また足が向いてきたりするの、そのエネルギーを溜めるために保</p>

	<p>護者がどうがんばっていかねばいけないうか、ということについて、教員がアドバイスしたり、そういった時間がかかりながらも取り組んでいくということを地道にやっているというのが現状なのかなと思います。</p> <p>子どもも千差万別ありますけれども、保護者も千差万別でいろいろな考え方がありますが、学校に行かなくてもいいって思っている保護者はほんの一握りです。無関心で別に行かないなら行かないでいいよ、学校行っても仕方がないからという保護者はまったくいないわけではないですが、ほとんどの保護者はなんとか学校に行かせたい、将来社会でしっかりと活躍できるような人間になってほしいって思っているのは間違いないので、そこにどう寄り添うか、時間がかかるお子さんもいるし、端的に半年や1年で解消するというようなお子さんもいるし、そこはまちまちですけれども、保護者さんの思いに寄り添いながらやっているというようなところですよ。</p>
高橋教育長	<p>発達支援課もかなり関わっていますよね。</p>
藤田発達支援課長	<p>発達支援課では今年度は125人、保護者の方と就学支援で関わっていますが、思いの中には不登校にならないでしようかという不安の相談が結構多いです。その場合サポートファイルを作るなど、しっかりつないでいきましょう、という安心をお伝えする支援が多くあります。ですので、就学してから不登校で相談される方の中には、事前に関わっている場合もあり、お母さん方の家庭の状況に応じた支援をするように心がけています。</p>
高橋教育長	<p>保護者の共感があれば保護者が安定して子どもにいい影響を与えられますよね。病院には割と報告を見るとちょこちょこかかっているのは、症状が先にでますね。起きられないとか体がだるいとか、それで病院にかかってまず病気を疑って、ということがあるのかなと思いますね。</p> <p>とにかく居場所を作らないと次へのとっかかりがないので、あすなろだったり、サポートルームだったり、あるいは学校の保健室や別室だったりという形で、家でずっと1人であるっていうのはなんとか改善したいという風には思っている。そこのところが難しいですね。</p> <p>それと今までと違うのは小学校の低学年が、今年はすごく多い。こんなに多い年は記憶にないですね。高学年のお子さんに不登校が増えるのはわかりますが、低学年から先ほど次長が報告した通りで、コロナの環境で影響がもしかすると小さい子に出てきているのかな、多少はあるの</p>

藤田発達支援課長	<p>かなと思いますね。</p> <p>子どもたちが遊んでもぶれて、くっついてひっついてというのが特に幼児期か低学年のところでしょうけど、そのところがなかなか制限があってできにくいっていうのが、もしかすると少ない人数かもしれませんが、各学年、男の子3人、女の子3人みたいになって出てきてしまうのかなと思います。小さい頃は遊びを通して成長するところがあるだろうと思います。</p> <p>小学校ではなくて、その前の段階の幼稚園に不登園をしている子どもさんの相談を受けることも最近増えてきました。幼稚園に介助員さんを付けたり、加配を付けるというだけではなくて、家庭の中での保護者支援を含めてしないと、このコロナ禍だからかもしれないですが、不安が大きいのだなという事を実感しております。</p>
高橋教育長	<p>色々分析して、数値的な兆候から何かを原因を探ることも必要です。返す時にはどうしても支援が個別になってしまうので、個別の状況に応じて対策する必要があるとは思いますが。</p> <p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「令和5年度教育委員会取組方針（案）について」です。各課所の取組方針の案について、それぞれ担当課所長から説明をさせていただきます。</p>
各課所長	<p><資料に基づき説明></p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。長い説明になりましたので、またお目通しいただいて、何かご意見等ございましたら2月24日くらいまでに事務局までご連絡ください。</p> <p>その後最終案を作成し、3月定例会に議案として上程したいと考えております。</p> <p>その他、何か連絡事項等はございませんか。</p>
木俵事務局長	<p>事務局より教育に関する新聞記事の写しをお配りしております。お時間ある際に、お目通しください。</p>

高橋教育長	<p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。</p> <p>来月3月の第二木曜日は9日ですが、市議会日程と重なりますので、7日の火曜日に開催したいと思えますが、いかがでしょうか。</p>
委員一同	大丈夫です。
高橋教育長	<p>3月の定例会は、3月7日火曜日の15時より開催させていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>なお、3月は教職員・事務局職員の人事議案がございますので通期で開催し、おそらくは10日前後に教職員人事議案・24日前後に事務局職員人事議案を審議するために、改めてお集まりいただくことになろうかと思えますので、あらかじめお知らせしておきます。</p> <p>ほか、4月の定例教育委員会については前回お諮りいたしましたとおり4日に開催いたします。</p> <p>これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願ひします。</p>

	<p data-bbox="571 752 1353 786">新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p data-bbox="571 994 655 1028">委員名</p> <p data-bbox="571 1330 655 1364">委員名</p>
--	---